

御殿場地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和4年3月31日

御殿場市長 勝又 正美



記

1. 会合の対象とした区域

御殿場地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年3月30日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数 26

法人	2 経営体
個人	21 経営体
集落営農（任意組織）	3 組織

○ 農地の集積面積

58.3ha（区域内の農地面積348ha、集積率17%）

4. 今後の地域農業の在り方

- ・圃場整備実施地区等の優良農地を中心に、中心経営体に集積していく。

富士岡地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和4年3月31日

御殿場市長 勝又 正美



記

1. 会合の対象とした区域

富士岡地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年3月30日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数 17

法人	3経営体
個人	12経営体
集落営農（任意組織）	2組織

○ 農地の集積面積

18ha（区域内の農地面積353ha、集積率5%）

4. 今後の地域農業の在り方

- ・優良農地は、中心経営体に集積していく。
- ・営農型太陽光発電については、地域の状況を注視しつつ、必要に応じて集約していく。

原里地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和4年3月31日

御殿場市長 勝又 正美



記

1. 会合の対象とした区域

原里地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年3月30日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数 23

法人 4経営体

個人 15経営体

集落営農（任意組織） 4組織

○ 農地の集積面積

47.6ha（区域内の農地面積39.5ha、集積率12%）

4. 今後の地域農業の在り方

・優良農地は、中心経営体に集積していく。

玉穂地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和4年3月31日

御殿場市長 勝又 正美



記

1. 会合の対象とした区域

玉穂地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年3月30日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数 12

法人 3経営体

個人 6経営体

集落営農（任意組織） 3組織

○ 農地の集積面積

31.4ha（区域内の農地面積213ha、集積率15%）

4. 今後の地域農業の在り方

・優良農地は、中心経営体に集積していく。

印野地区（トウジゴヤ除く）において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和4年3月31日

御殿場市長 勝又 正美



記

1. 会合の対象とした区域

印野地区（トウジゴヤ除く）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年3月30日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数 5

法人 2経営体

個人 2経営体

集落営農（任意組織） 1組織

○ 農地の集積面積

1. 6ha（区域内の農地面積86ha、集積率1.8%）

4. 今後の地域農業の在り方

- ・地区外の認定農業者へ積極的に集積。
- ・集落営農組織等へ集積を進め、地区として農地を守る。

高根地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和4年3月31日

御殿場市長 勝又 正美



記

1. 会合の対象とした区域

高根地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年3月30日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数 24

法人 0経営体

個人 21経営体

集落営農（任意組織） 3組織

○ 農地の集積面積

29.7ha（区域内の農地面積182.8ha、集積率16%）

4. 今後の地域農業の在り方

- ・ほ場整備実施区域は担い手への集積を進める
- ・他地区の認定農業者や新規就農者を積極的に受け入れ

深沢圃場整備地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和4年3月31日

御殿場市長 勝又 正美



記

1. 会合の対象とした区域

深沢圃場整備地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年3月30日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数 5

法人 0 経営体

個人 5 経営体

集落営農（任意組織） 0 組織

○ 農地の集積面積

27.4 ha（区域内の農地面積42.5 ha、集積率65%）

4. 今後の地域農業の在り方

・中心経営体への集積

中清水圃場整備地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和4年3月31日

御殿場市長 勝又 正美



記

1. 会合の対象とした区域

中清水圃場整備地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年3月30日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数 5

法人 0経営体

個人 4経営体

集落営農（任意組織） 1組織

○ 農地の集積面積

4. 4ha（区域内の農地面積26.9ha、集積率16%）

4. 今後の地域農業の在り方

- ・中心経営体への集積促進。
- ・新たな担い手を育成し、集約化を図る。

中畑上合地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和4年3月31日

御殿場市長 勝又 正美



記

1. 会合の対象とした区域

中畑上合地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年3月30日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数 13

法人 0経営体

個人 13経営体

集落営農（任意組織） 0組織

○ 農地の集積面積

5.1ha（区域内の農地面積5.1ha、集積率100%）

4. 今後の地域農業の在り方

・中心経営体で作業受託等を活用し、農地を最適に管理維持していく。

高根北部圃場整備地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和4年3月31日

御殿場市長 勝又 正美



記

1. 会合の対象とした区域

高根北部圃場整備地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年3月30日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数 14

法人 0経営体

個人 13経営体

集落営農（任意組織） 1組織

○ 農地の集積面積

21ha（区域内の農地面積85ha、集積率25%）

4. 今後の地域農業の在り方

- ・再度の基盤整備の検討
- ・他地区の認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進する

高根東部圃場整備地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和4年3月31日

御殿場市長 勝又 正美



記

1. 会合の対象とした区域

高根東部圃場整備地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年3月30日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数 18

法人 0経営体

個人 14経営体

集落営農（任意組織） 4組織

○ 農地の集積面積

26.7ha（区域内の農地面積124ha、集積率22%）

4. 今後の地域農業の在り方

- ・再度の基盤整備の検討
- ・他地区の認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進する

塚原（高根西部圃場整備）地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和4年3月31日

御殿場市長 勝又 正美



記

1. 会合の対象とした区域

塚原（高根西部圃場整備）地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年3月30日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数 15

法人 0経営体

個人 14経営体

集落営農（任意組織） 1組織

○ 農地の集積面積

35ha（区域内の農地面積66.3ha、集積率53%）

4. 今後の地域農業の在り方

- ・中心経営体が担っていくほか、認定新規就農者の受け入れを促進する